

血液浄化センターに通院中の患者さんへ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省文部科学省経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省厚生労働省経済産業省告示第1号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

道東地区における血液透析患者の治療維持困難および死亡例の検討

1. 研究の対象

2021年4月から2024年2月に血液透析治療に通院されている方

2. 研究の目的・方法

血液透析治療における治療維持困難例や死亡例について死亡率や生存期間、リスク因子などの検討を行います。

下記の項目から統計的に解析を行います。

3. 研究に用いる試料・情報

生年月日、性別、原因疾患、既往症、透析治療歴

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、

研究計画書および関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

連絡先：

北海道釧路市中園町13番23号

電話 0154-22-7191

釧路労災病院 泌尿器科 職 氏名 鯨岡 悠

研究責任者

釧路労災病院 泌尿器科 職 氏名 鯨岡 悠